

令和5年度第2回
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和5年7月21日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

稲継裕昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

区職員（12名）

事業所管課（10名）

高橋行政管理課長、佐藤副参事（広聴担当）、岩田情報システム課長、
菊島総務課長、高橋税務課長、村上地域コミュニティ課長、田中戸籍住民課長、
國井男女共同参画課長、志原医療保険年金課長、大竹高齢者医療担当課長

事務局（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。

ただいまから第2回新宿区外部評価委員会第3部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおりヒアリングを実施したいと思います。

それでは、議事に入る前に、本日の配布資料の確認をお願いします。

【事務局】

事務局から確認させていただきます。

委員の皆様には、本日の次第、その下に外部評価チェックシートを施策ごとにまとめたものをおつけしています。一番上が個別施策Ⅰ-7、次がⅢ-16、最後がⅤ-1となっております。その後、A4横で参考資料の1、ヒアリング時の質問事項等リスト（第3部会）、最後に、A4縦でスケジュール（第3部会）であります。過不足ございませんでしょうか。

理事者の皆様には、本日の席次表、それから質問リスト、ご参考に、今委員の皆様がお持ちの内部評価シートをおつけしていますので、随時ご参照いただければと思います。よろしくお願ひします。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、ヒアリングを実施します。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を3つの部会に分けており、この第3部会のテーマは自治コミュニティ、文化、観光産業になります。

私は、外部評価委員会第3部会長の稲継と申します。よろしく申し上げます。

部会の委員は、桐山委員。

【委員】

よろしくお願ひいたします。

【部会長】

松永委員。

【委員】

松永です。

【部会長】

安井委員。

【委員】

よろしくお願ひいたします。

【部会長】

藤川委員です。

【委員】

よろしくお願ひいたします。

【部会長】

本日は、個別施策Ⅰ－7、女性や若者が活躍できる地域づくりの推進、個別施策Ⅲ－16、平和都市の推進、個別施策Ⅴ－1、行政サービスの向上、以上3個別施策について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業を中心にヒアリングを行います。

本日は、事務局を通じて事前に区の担当部署にお伝えしております質問を基に、質疑応答を中心に進めたいと思います。

取り扱う順番ですけれども、逆順になりますが、個別施策Ⅴ－1、その次、個別施策Ⅲ－16、そして個別施策Ⅰ－7としたいと思います。

進行に関して何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、個別施策Ⅴ－1から始めてまいりたいと思います。

所管課長は、参考資料1に記載されている質問について回答をお願いしますということで、参考資料の1が横長の質問資料表になっていまして、これの一番最後のページ、3ページ目のところの20番ですね、個別施策Ⅴ－1、行政サービスの向上というところで質問項目が書かれています。これに関してお答えをいただければと思います。一々質問内容を読み上げるということはずらずに、回答のほうから率直に入ってくださいということでお願ひい

たしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【行政管理課長】

ご回答させていただきます。

新宿区では、ICTを活用した窓口対応のサービス向上の取組としまして、これまで区民が来庁することなく、24時間申請手続を可能とする電子申請、また、利用者が必要な情報を自動回答するAIシステムのAIチャットボットなどに取り組んでいるところでございます。

その中で、電子申請につきましては、令和4年度末現在ではございますが、累計で300の手続であったり、またイベント・講座などの申込みにつきまして導入している状況でございます。

ご質問にありました書かない窓口、こちらにつきましては、北海道の北見市さんをはじめとしまして様々な自治体で導入、また検討が進められておりますが、新宿区におきましても導入へ向けて検討をしている状況でございます。その検討に当たりましては、現在進めております基幹業務システムの標準化、こちらの標準化後の各システム間のデータ連携を活用した窓口の支援システム、こちらを今、各ICTの事業者さんのほうが開発を進めている状況でございます。こういったシステムを活用しまして、窓口支援システムの各業務の基幹業務システムの標準化が完了する予定の令和8年度以降の導入を目指しまして、申請書類の作成の負担軽減であったり、受付時間短縮などによります効果的、また効率的な書かない窓口の実現に向けて検討を進めていきたいと考えております。

今後も引き続き、様々な自治体で取組がございまして、そういった活用事例を参考にしながら、書かない窓口であったり、電子申請の活用などによるいわゆる行かない窓口ですね、こちらにつきましても活用させていただきます。ICTを活用しました窓口対応のサービス向上を引き続き図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【部会長】

どうもご回答ありがとうございました。

これに関連してご質問等ある委員さんいらっしゃいましたら。

【委員】

ありがとうございます。

こういう形の何か直していかうといったときに、必ず費用がかかるんですけども、ご案内のように、令和5年度からデジタル田園都市国家構想、内閣府が主管しています。それで、来年もやるということで話が来ていますし、来年の1月の中旬が締切りということで、まさにデジタル田園都市国家構想ど真ん中のように思うんですけども、新宿区は不交付団体の東京都の下にいるからとよく言われるんですけども、内閣府に直接聞いたところ、地域活性化対策、移住・定住はNGだけれども、それ以外は不交付団体も交付団体も一切変わらず対応させていただきますという返事をいただいておりますので、ぜひそのあたりをうまくお

使いになられて、具体的に言うと、調査研究ということで費用が取れるんですね。そうしてくと、新宿区の負担なしでできるということもありますので、ぜひご検討いただけたらと思うんですけども。

【行政管理課長】

ご質問ありがとうございます。

ご指摘いただきましたデジタル田園都市の交付金ですね、こちらも新宿区におきましても、どういったことで活用できるかというのは、毎年交付申請の依頼が来たときに検討させていただいているところです。今回の書かない窓口につきましても、先ほど令和8年度以降とご説明させていただきましたが、導入に当たって、例えば試験導入であったり、そういったところでもその交付金の活用はできるのではないかと考えておりますので、引き続き交付金の諸条件ですね、こういったところを確認しながら、使えるものは使っていくということでもありますけれども、積極的に活用できるように、この書かない窓口以外のICTのサービスにつきましても検討を進めていきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

デジ田は、TYPE 1だと1億円ぐらいだったですかね、半分は抱き合わせでこっちも出さなきゃならないんですけども、もうメニューブックにも多分、百数十の先進事例が載っていて、それぞれに短い1分ぐらいの動画もあって、非常に分かりやすくなっていますね。書かない窓口だけでも北見市、米子市、横須賀市だったですかね、デジ庁が認めている4つのタイプのうち3つがデジ田メニューブックにも載っているの、いろいろ検討の素材になるし、委員がおっしゃったように、出張者出張費用として使えるんで、そのほかのメニューであってもちょっと調査しますということで、どんどん職員の方が前向きに動けるようになる、そういう素材でもあるので、ぜひ獲得を検討していただきたいと思います。

人口が1万人、2万人程度の小さな町役場でも、TYPE 1を3つも4つも取っているところとか、あるいは三重県の多気町のように、TYPE 2のところを6億とか取っているところとか、いっぱいありますのでね、新宿区は不交付団体だからというか、まあ別にいいやということではなくて、積極的に動いて、それが職員のやる気につながるというように頑張っていたいただきたいなと思っております。

関連して、私のほうから質問は、先ほど標準化の話が出ましたけれども、法律上は令和7年度末までということなんです、今、進捗状況はどんな感じですか。

【情報システム課長】

ご質疑の帳票システムの標準化についてですが、国のほうでは20業務指定されておまして、新宿区の場合は18業務が対象になっております。こちらについては、各主管課のほうで様々取組を進めているところでして、具体的には住基と税業務、国民年金、それと印鑑登録の4業務については、既にプロポーザル形式でシステム開発業者の公募を行っているところでございます。今、選定の段階という状況に至っています。

それ以外のものにつきましては、令和7年度末に向けて、今、各事業者にヒアリング等を行いまして、事業者の選定に向けて取り組んでいるという状況でして、ただ、事業者によっては、今現在使っているシステムのベンダー、ほぼそちらに当たって回答いただいているところなのですが、ベンダーによっては撤退するといったところもありまして、その事業者の後継についてはなかなか今苦労しているというような実態もありますので、主管課と情報システム課連携して、鋭意、他の事業者、ベンダーを当たっているというような状況でございます。

【部会長】

14 業務のうち、どういうところが特に難しいですか。

【情報システム課長】

具体的に申し上げますと、児童手当や児童扶養手当、それと障害者福祉のシステム、そちらが主に今ベンダーが撤退するというので、他のベンダーに当たっているというような状況にあります。

【部会長】

ありがとうございました。国が法律で決めちゃったので、令和7年度末、令和8年3月までということを決めちゃったので、各自治体が競争で今頑張っているところなので、ベンダーの取り合いにある意味なっているんですよ。なので、既存のベンダーだけじゃなくて、いろいろなところに幅広くRFIを出して、入れますか、入ってくださいということを交渉していかないと、ほかの自治体に負けてしまって、結局期限までに入らなかったということになると、東京のど真ん中で入らないというのは非常に何というかニュースにもなっちゃうもんで、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに、この20番の通番のV-1、行政サービスの向上について、せっかくたくさん課長様に集まっていたいておりますので、この機会に何かご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、V-1、行政サービスの向上につきましては以上とさせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

続きまして、個別施策Ⅲ-16であります。Ⅲ-16は、3ページのところの通番の17から19までのご質問に関しまして、所管課のほうからご回答をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【総務課長】

まず、17番の質問にお答えします。

各事業におきます来場者の内訳ですけれども、アンケートをそれぞれの事業で実施しておりますので、年代や住まい、住まいというのは区内か区外か、また事業の感想などを把握しているところです。

平和コンサートですとか若い年代の方にも親しみやすい事業については、幅広い年代の方にご参加をいただいております。また、戦争体験の講話などを行う新宿区平和派遣の会との協働事業については、参加者の年齢層が若干高くなってきている状況にあります。こういった事業も、若い年代の方たちに参加を促す取組が必要と考えております。

また、事業のチラシにつきましては、区内の小中学校全児童生徒に配布しているような状況でございます。

今週、ちょうど日曜日に平和コンサートを開催いたしまして、文化センターの小ホールで行ったところでございますが、参加者の方、定員 200 のところ 200 名いらしていただきまして、1 時間強の時間、コンサートを楽しんでいただきました。そのご参加いただいた方々の年齢構成なんですけれども、10 代から 20 代の方が 19%、30 代から 40 代の方が 26%、50 代から 60 代の方が 23%、70 代以上の方が 32%という構成となっておりました。

引き続き、こういった若者の参加の促進ですとか、それぞれの事業の強みや弱み、そういったものを捉えながら参加者を増やしていきたいと考えてございます。

続きまして、18 番の質問にお答えします。

戦争体験者の生の声につきましては、新宿区平和派遣の会と協働で実施する様々な事業におきまして、戦争体験講話として実施をしております。また、戦争体験継承 DVD「未来に語り継ぐ 平和へのメッセージ」や、令和 3 年度に区立中学校 2 年生全員を対象とした中学生対象被爆体験講話、こちらを動画にしまして区公式ユーチューブ上で公開しております。年々高齢の方々が多くなって、お亡くなりになる方も多くなっている中で、戦争体験者の方の生の声を映像として保存、また公開していく取組というのは非常に重要だと考えております。

平和展等におきましては、過去に実施した戦争体験講話をアーカイブとしてまとめた冊子なんですけれども、「平和」という冊子を配布しているほか、新宿区平和派遣の会と協働で実施する事業、また動画のご案内を行っております。

引き続き、こういった戦争の体験者の方の講話を動画にしてアーカイブ化して公開していく、こういった取組を強化していく必要があると考えております。

続きまして、19 番の質問にお答えいたします。

昭和 60 年第 4 回区議会定例会の最終日である昭和 60 年 12 月 10 日、新宿区自ら非核平和都市宣言を行うことを新宿区議会が全会一致で決議をいたしました。それを受けまして、区で検討を行いまして、昭和 61 年、日本が国連に加盟して 30 周年になるとともに、国際平和年であることから、昭和 61 年 3 月 15 日、区成立記念式典で新宿区平和都市宣言を宣言したものでございます。

【部会長】

ご回答ありがとうございました。

ただいまの回答に関しまして、各委員から追加質問、あるいはご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

区議会の一致でというのは分かるんですけども、そのあたりのこと、中でどのような話になっていたのか。それから、私、商店会から出ているものですから、私なんかやっぱり戦争体験をした人たちの声を聞いた最後の世代だというふうに思っているものですから、その人たちの話を聞けば聞くほど、残さなきゃ駄目だなという思いがあったんで、藤川さんからのご質問にもあったように、こういう戦争体験をされた生の声は、やっぱりぜひぜひ残しておいたほうがいいんだろうと思ったときに、あの区役所の入り口のあの平和宣言のあれがもうちょっと近くにあったらいいなと思ったもので質問させていただきました。ありがとうございました。

【総務課長】

ありがとうございます。

昭和 61 年当時のやり取りの資料というのが限られている状況にはあるんですけども、このような国連の国際平和年というタイミングだったのが一番大きいと捉えております。そのときに、核兵器の廃絶と非核三原則、こちらの堅持を議会の中でも訴えていて、そちらと併せて、最終的には平和都市宣言という名称になりましたけれども、議会からは非核平和都市宣言という名称で全会一致で上がってきた内容となっております。そういった思いの中で昭和 61 年に制定されたものと考えております。

平和の大切さを子供たちに伝える思いというのは、我々も一緒でして、ご指摘いただいた平和都市宣言板なんですけれども、実は各区立学校に設置されております。そういったものを教育委員会にもご協力いただいて、区がそういった宣言をしている、平和の大切さというのをきちんと皆さんに感じ取っていただくということで、教育にも尽力をさせていただいているところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

ご回答いただきましてありがとうございます。

今、委員がおっしゃったように、私もやはり実際戦争体験をしていないので、そういった戦争体験者がだんだん数が少なくなっている現状があるかと思うんですが、小学校、中学校に出向いて、やっぱりその生の声ですね、実体験した生の声というのは、物すごい心底からあふれる、やっぱり自分で感じたもの、見たものというのは生々しさがあるかと思うんで、そういったことで定期的に、今、平和コンサートとかいろいろなイベント含めてやっていらっしゃるということはお聞きしましたので、そういった生の声を毎年 1 回は学校に訪問して、何かそういった機会というのはやっていらっしゃるかどうか、ちょっとふと思いましたので、すみません、教えてください。

【総務課長】

平和の語り部派遣という事業を行っておりまして、毎年各学校に募りまして、希望の学校に戦争体験者の派遣を行っております。その戦争体験者からの語りを授業としていただいているんですけども、まず令和2年、3年、4年とコロナの影響で、語り部の方が高齢の方だということと、あと学校でも授業の形づくりで非常に苦勞しておりまして、実際に令和4年度については派遣希望はなかった状況です。その前、3年、2年についても、コロナの状況でできていない状況でございます。

今後は、こういった機会を学校にも使っていただいて、語り部の方のお話を受け取っていただきたいと考えております。また、そういった戦争の体験者の語りをDVDにして学校に配布しておりますので、教材として活用していただきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

現場のほうで話をさせていただくと、戦争体験者の方たちの高齢化って、すごい勢いで進むんですよ。ですから、話を聞こうと思っても、コロナが収まったからといったときには、もうこの高齢の方たちが表に出てこれなくなってきたというのも現実に見ているものですよ。そのあたりのところも、DVDを送ってありますよというだけじゃなくて、もう一歩踏み込んでいただけたら、現場の小学校としてもありがたいんじゃないかなというふうに思います。

【部会長】

ありがとうございます。

長崎でも広島でも、語り部の方の伝えることって非常にインパクトがあるし、これは現場には行けなくてもオンラインでつないで、各教室の前のほうに大きい顔が映って、そこで語り部の方が語ってくれて、学生たちがそこで質問したらそれに答えてくれるようなやり取りが、リモートでやってもすごくやっぱり説得力があると思うんで、コロナだからできないとかいうことではなくて、いろいろ方法も考えてもらえたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

【委員】

私のほうは、私よりもちょっと上の先輩方がすごくやっぱりこの平和の活動に熱心で、私は地域の広報紙を作っているんですけども、そちらの広報紙のほうに、夏、戦争体験者の方の体験談とかを載せたりとか、そういうことをしています。小学校でも今、平和のポスターを子供たちが作成したり、そういうことで新宿区は本当に熱心にされているなというふうに感じています。

ただ、私がちょっともったいないなと思ったのは、去年、区役所のロビーで展示を拝見させていただいたんですけども、ちょっとやはりスケールが小さくて、区役所にいらした方もちょっと見過ごしてしまうような感じだったということと、あと平和の泉・平和祈念像で

すか、こちらも、実は区役所に初めて来て知ったというような状況で、小学校にある平和の平和宣言の記念板は、近くの小学校で何回も見ているんですけども、区役所にあるこういった平和の祈念像とかそういったものが、私も知らなかったぐらいなので、多分皆さん、ほかの区民の方とか区外の方とかも知らないの、せっかくのもので、例えば年に1回でも2回でも何かイベントのようなものがあって、周知できるような機会があったらいいなと感じています。

以上です。

【総務課長】

ご指摘ありがとうございます。

そういった平和の祈念のモニュメントですとか、戦争の爪痕を残すような史跡ですとか、そういったものをまとめた平和マップというものをつくっております。こういったものを小中学校も含めて配布をさせていただいて、新宿区内で史跡を巡るようなイベントも行っております。ただ、参加者の人数がまだまだ少ない状況ですとか、今ご指摘いただいたみたいに知名度がまだ少ないというところもございますので、今、先ほど情報システム課長や行政管理課長からも発言がありましたけれども、このところコロナの影響で外に出られない、区役所の窓口に来られないという状況が続いた中で、ICT化が相当進んでおります。そういった中で、LINEの活用ですとか、区も情報発信のツールをこの間増やしてきております。そういったものをきちんと活用しながら、皆さんにその情報が届くように取り組んでいきたいと考えております。

また、ちょっと補足なんですけれども、先ほど会長からご指摘いただいたリモートにつきましては、中学校2年生を対象に戦争体験の講話なども行っておりますので、そういったものを今後、積極的に活用していきたいと考えてございます。

【委員】

ありがとうございます。戦争の悲惨さを訴えるというのもいいんですけども、私の亡くなった両親とか祖母とかは一切話をしてくれずに、それはなぜかという、ちょっと小さいときだったんですけども、思い出すとつらくて話せない。もう何か話したりすることがつらいので、戦争の話はしたくないというふうに、そういうふうに言っていました。

戦争の悲惨さというのは、本当に誰でも知っていることだと思うんですけども、一番大事なのは、やはり新宿区民なり日本国民が平和をととても愛していて、平和を望んでいるということなので、ぜひ平和都市宣言を活用していただけたらと思います。

【委員】

実は、私が小学校の頃ですね、原爆が広島に落ちた映画を見せていただいたんですよ、近くの映画館でね。記録映画かどうか分かりませんが。要するに、落ちた後で作物が育つか育たないかということをおもな心配してね、結果的には作物ができるようになったんですけども、そのときに感じたのは、一つは食事が確かに入らなくなるということですね。もう一つは、やはり戦争について伝えるには、そういう非常にインパクトを受けるような話

が必要かなということを考えました。

ぜひ今の子供たちにも、実際の体験等の、心に響くようなことを伝えてやってほしいなと思いました。

【部会長】

ありがとうございました。

いろいろご意見出ました。何かレスポンスございましたら。

【総務課長】

各委員からご意見をいただきましたけれども、この平和の大切さというのはやはり、どうやって伝えていくのかというのは我々の使命でもありますし、戦争体験者の思いというのを後世に伝えていくというのは非常に大切な役割だと考えております。

今、ご提案もいただいたリモートですとか、高齢の方々が言葉を伝える場づくり、そういったものをきちんと考えながら、最終的にはそういった方々のお言葉ですとか映像というのをきちんと記録化して行って、それを教育ですとか区の事業ですとか、そういったところで皆さんに、次世代の方々にもお伝えしていく、そういったような取組を着実に進めていきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

ほかにこのⅢ-16、平和都市の推進について何かご質問、ご意見等ございましたら。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは、個別施策のⅠ-7のほうに移りたいと思います。

Ⅰ-7は、参考資料1の通番1番から16番までございますけれども、計画事業21、22、それから284、286、289、290と、幾つかの計画事業に分かれております。それぞれの計画事業ごとに区切って進めてまいりたいと思います。

まずは、通番の1番から5番までですね、計画事業21、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について質問が出ております。この1番から5番に関しまして、担当課のほうからご回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

【男女共同参画課長】

1番の質問にまず回答させていただきます。

新宿区における事業者数は、令和4年度新宿区の概況から抜粋したものですけれども、平成28年6月現在で3万2,274所ございます。各企業によって事業所形態は様々なところですので、全体の事業所数から割合的な目標というのは設定しておりません。

続きまして、2番の質問に回答いたします。

融資制度を目当てに申請する企業もございますが、従業員の働きやすさや定着率の向上を理由にワーク・ライフ・バランスの推進が重要と考えている企業も多くございます。人材確保に向けた取組として魅力があるものとして捉えられていると考えられます。

続きまして、3番の質問にお答えいたします。

同制度の委託事業者からDM（ダイレクトメール）の発送ですとかメルマガ（メールマガジン）の配信などでも周知しているところがございます。現在のところ、周知を拡大する予定というのはございませんが、企業向けの効果的な周知方法にどのようなものがあるか検討していきたいと考えてございます。

続きまして、4番の質問に回答いたします。

毎年、推進企業、宣言企業ともに、その後のワーク・ライフ・バランスの取組を調査してございます。取組が後退した推進企業について、推進企業の認定を取り消すことはございませんが、取組が進んだ宣言企業につきましては、ステップアップ企業として推進企業として認定しているところがございます。

続きまして、5番の質問に回答いたします。

企業の成長ですとか優秀な人材の確保につながったり、ワーク・ライフ・バランスの推進は企業にとってメリットになるということは既に発信しているところがございます。今後、さらなる企業価値が高まるような仕組みを検討していきたいというふうに考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまのご回答につきまして、さらなる質問、あるいはコメント等ありましたら、どんなからでもお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

質問にも書かせていただきましたが、企業側にメリットとしてもうちよっと多岐にわたるのではないだろうかというふうに感じて質問させていただきました。今、課長からのご回答の中で、やっぱり就活で頑張ってきている、きていた子たちの意見、意向を取り入れるというのは、ワーク・ライフ・バランスをやっている企業と、それからその企業の人材になろうと思っている学生との接点となるということもあると思いますので、どんどんアピールできるような形でお進めになったらいかがでしょうかと思います。

【男女共同参画課長】

回答させていただきます。

委員のご提案のように、確かにワーク・ライフ・バランスの制度についての周知は、企業に対してのものが強かったかなというふうに思います。我々の事業では、そのほか若者のつどいですとか若者の講座みたいなものも実施してございまして、そういうところでも、こういったワーク・ライフ・バランスがきちんとされている事業者というのは仕事がしやすい、皆様にとっても働き方としていいということのメリットの部分の部分を確かにあまり十分な周知はしてこられなかったかなというふうにも思いますので、その部分も前向きに検討していきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

【事務局】

今の学生たちって、大人たちとの付き合いってないんですよね。要するに、中学、高校で

地域活動なんかやっていたら大学へ入れませんから、やっぱりもう勉強だけしかしていない。それが大学に入って、今度は大人として扱われて、でもどういうふうにしていいかわからないというのが現実なものですから、相手はそういう学生だということを分かりながら受皿を持ってもらおうと、学生たちはすごく喜んで出てきます。

具体的な話をすると、今度、27日、商店会で暑気払いをやるんですよね。40名集まるんですけども、そのうちの2割は学生ですよ。後はみんなおじさんばかり。それでも学生たちは喜んで出てくる。早稲田の早稲田祭の、今は実行委員会って言わないんですよね、何か言葉が変わるんだけど。それから、商店会でやるお祭りのサポートだとかということにどんどん出てきてくれる。それで、勉強しないのかというと、出てくる子のほうが何か成績がいいようなふう聞くもんですから、ぜひそんな形の受皿、早稲田だけじゃなくて、新宿区は目白だとか、それから法政とも連携されているし、工学院ともやられていることはよくよく存じ上げていますから、ぜひうまく対応していただければと思います。

【男女共同参画課長】

ご提案、ありがとうございます。先ほども申し上げたとおり、若者の講座ですとか若者のつどいというイベントもございますけれども、若者のつどいのほうに関しましては、目白大学と連携いたしまして、今、インターンみたいな形ですとか、ボランティアですとか、目白大学さんのメディア学科で若者のつどいの周知、例えばSNSを活用した周知などのような、そういったものを先生方と一緒にさせていただきですとか、実は去年まではオンラインで実施していたんですけども、今年から対面という形を考えていまして、ただし、対面でやっていた頃は新宿文化センターだったんですね。新宿文化センターが11月以降、2年間工事に入るということで、ちょっと場所は小さくなってしまおうんですが、今考えているのは戸塚地域センターで、規模は縮小するんですけども、やはり学生の地の利がいいというところで、そうすると目白大学さんだけでなく区内の大学や専門学校さんにお声かけをして一緒にコンテンツを考えたりですとか、当日のボランティアなどをやっていただきたいというふうに今練っているところでございます。

【委員】

今回、この新宿区が出していますワーク・ライフ・バランスの推進企業認定制度というこの緑色のパンフレットなんですけれども、これはとても見やすく、あと働く側のものと、あとは会社を運営する側、両方にとってお互いにやはり考えていかなきゃいけない、ワーク（仕事）と、ライフ（生活）ですね、もうちょっと捉えてみますと、やっぱり生きるということに対しての生活、働くことは一つの基盤になってくるかと思うんですが、委員がおっしゃったように、オンラインとかツール、たくさんいろいろな便利なものもあるんですが、昔からある生の声とか、体温が伝わるというか、そういう若い方、またはそういった会社の中堅、または代表の方含めてのそういった行き交うものというのは、中心からすると大切なことだと思っていて、いろいろなこういった制度、働き過ぎの問題とか、そういった昔の過労死も含めていろいろあったかと思うんですけども、職場環境が整うということも当然大事な

んですが、その形から入るというよりも、この現場の中からでのいろいろなその声みたいなのを大事にしつつ、その上でこういった制度の充実していく姿というのはとても必要じゃないかなというふうに感じた次第です。ありがとうございます。

【男女共同参画課長】

ご質問ありがとうございます。

ちょうど前年度、男女共同参画に関する区民及び企業等への意識・実態調査というのを行ってございます。その中でやはりワーク・ライフ・バランスの認知度というのは84.2%ということで、8割台半ばと大分認識度は上がっているということを感じたところでございます。ただし、一方で、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実というふうになりますと、現実では42%の人が仕事を優先しているという結果でございました。そのほか、ワーク・ライフ・バランスの推進の重要性は、肯定的評価が6割弱なんですが、否定的評価が2割弱、分からないが1割台半ばを超えているということもございまして、あとワーク・ライフ・バランスを推進するため行政に期待することというご意見では、保育所、学童保育、介護施設などの充実が3割台半ばを超えて最も高くなっているというような回答などがございました。

これを踏まえまして、次期計画策定をちょうど今年度しているところでございますので、こういった実態調査、ご意見を踏まえた計画を立てていきたいというふうに考えております。

【委員】

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定制度についてなんですけれども、コンサルタントの派遣を行うということなんです、このコンサルタントに関しては、こういった方なのか、あと、企業の認定のときの調査をするのも同じ方なのか、また違う方なのか、そこら辺も教えていただけたらと思います。

【男女共同参画課長】

社会保険労務士などの資格を持っているコンサルタントの方に、例えば就業規則の作成、見直し、勉強会などをしていただいているところでございます。それから、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定調査にあたって事業者に対してヒアリングをし、点数をつける表がございまして、その評価表に沿って評価をする会議体の中で、この事業者は認定かどうかというのをワーク・ライフ・バランス推進企業認定審査会で認定しているところでございます。

【委員】

そうすると、区内に事務所がある社会労務士の、協力事務所みたいな感じになるんでしょうか。

【男女共同参画課長】

プロポーザルで委託している事業者をお願いしているところでございます。

【委員】

たまたま東京都の広報で、女性活躍推進事業のデジタル分野の魅力発見ツアーということで、進路の選択肢拡大を目標に、都内の女子中高生を対象としたデジタル分野の魅力を伝えるオフィスツアーを開催ということで、新宿区の大日本印刷とか、江東区になるんですけども、NTTデータなどのツアーをするということで、東京都の生活文化スポーツ局の男女平等参画課が行っているというのをたまたまちょっと広報紙で見つけたんですけども、そういったことで、例えば東京都のほうと何かかぶってしまっているとか、あるいはこれはやっぱり新宿区独自でやらなければいけないとか、何かそういったことがあれば教えていただきたいと思います。

【男女共同参画課長】

東京都のほうでそのような事業を実施しているというのは認識しています。私どもが編集しています「ウィズ新宿」という情報誌がございまして、理系の学部を選んだ女子学生などが座談会を開いて、どうして選んだのかですとか、男性の中でどういうふうな状況なのかといった生の声を取り上げたいなというふうに思っていたりですとか、あと若者に対する講座の中で、そういった理系の大学に行く、選ぶきっかけとなったことを紹介するといった内容を講座のような形で実施していきたいと考えています。

東京都と合同での取組としては、今のところ考えていないところでございます。

【部会長】

ありがとうございました。

では、次に動きまして、6から11が計画事業の22、若者の区政参加の促進です。担当課からご回答をよろしくお願いいたします。

【副参事（広聴担当）】

それでは、6番の質問にお答えさせていただければと思います。

区民意識調査における回答の世代分布の分析を行っているかというご質問でございますけれども、こちらについては毎年行っているところでございまして、全体のうち、例えば10代の方が何割、20代の方が何割、30代の方が何割といった形で、しっかりその分析については毎年行っているというところでございます。

その分析を基に、インターネット回答の導入が若者世代の回答率の向上にどの程度寄与しているかというところのご質問でございますが、令和3年度からインターネット回答の導入をしているところなんですけれども、30年度からその若者の比率を少しご説明させていただきます。

まず、平成30年度は、その全体の中で27.6%が10代から30代の若者という比率となっております。次に、令和元年度、こちらについては全体のうちの26.9%、令和2年度はちょっとコロナ禍で実施時期が変わったりなど少し例外的な部分があったので、こちらは省かせていただくんですが、令和3年度はこちらからインターネット回答を導入しています。ここからは全体の28.5%、令和4年度は全体のうちの24.5%ということで、少し減ってはいる状況ではございます。現時点では導入してからまだ2年というようなことでございます。

が、若者の回答率に大きく変化というのは、今は見られないというような状況でございます。

一方で、令和4年度、インターネットで回答した方の割合ですけれども、こちら全体の約4割の方がネットを使って回答しているんですが、若者世代は実は66%の方がインターネットを使って回答しているということで、3分の2の方がネットを使っています。多くの方がネットを利用して回答をいただいております、回答者の利便性の向上には大きくつながっているというふうに考えております。

こちらの回答率については、郵送回答であったりとか、インターネット回答であったりとか、そういった回答方法だけではなくて、設問の内容がとっつきやすいものであったりとか、あと設問自体が分かりやすくつくられているか、また先ほどお話ししたコロナであったりとか、そういった社会情勢など様々な要因が影響してくるというものですので、インターネット回答の導入の効果含めて、引き続き若い世代の方の回答率を向上させるための工夫というのは研究していきたいというふうに考えています。

続きまして、7番の質問にお答えさせていただきます。

若者会議の結果の報告を見ると、参加者の多くが会社員、公務員ということで、属性にちょっと偏りがあるのではないかとのご質問でございます。この会議、18歳から39歳の方を対象とした会議であるため、職業別に見ますと会社員や公務員が多くなる傾向にございますけれども、実際その参加した方の内訳などを見てみると、独身の方であったりとか、育児中の夫婦の方、またPTA活動に参加している小学生の親、また、生まれてから新宿にずっと住んでいる方もいれば、最近新宿に来た方など、実は様々な属性の方もご参加いただいております。また、年齢別に見ると、各年代満遍なくご参加いただいているということで、そういう意味でも多くの属性の方にご参加いただいていると思っております。

会議の周知方法についてですけれども、広報やホームページ、LINEなどのSNSでの周知のほか、募集チラシを作成しまして区内の掲示板に掲出しております。また、区内の高校であったりとか大学にもそのチラシを送付するなど、幅広い周知のほうは行っているところでございます。今後も多様な属性の若者にご参加いただけるよう、幅広い周知を実施していきたいと考えております。

質問の8番、町会長2名が若者会議にご参加された経緯ということでところどころでございますが、区としましては、近年地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっております、特につながり薄い若者世代からの意見を伺うために、令和4年度しんじゅく若者Web会議のテーマを「若者の地域コミュニティへの参加」ということで実施をさせていただきました。

また、地域コミュニティの中心である町会・自治会でも、次世代を担う人材の確保が非常に大きな課題となっておりますので、2名の町会長にご参加いただいて、町会の現状や課題をご説明いただくことで、テーマについて若者がより理解を深めて活発な議論や意見交換につなげていくとともに、参加していただいた町会長を通して、若者からの意見やアイデアを町会にフィードバックをしてもらうということを目的として、2人にご参加いただい

たというところです。また、2名の町会長については、新宿区の町会連合会のほうからご推薦をいただいております。

次に、9番の質問にお答えします。

区では、この若者の会議や区民意識調査の事業のほかにも、若い世代にも魅力を知ってもらうとか、地域参画の意識を高めることを目的とした若者のつどいであったりとか、小中学生と区長が意見交換を行う小・中学生フォーラムを実施するなど、若者の区政参加を促進するための施策はいろいろな施策で進めているところです。その中で、この若者会議や区民意識調査については、いただいた意見やデータを活用して、全庁の様々な事業で若者の区政参加につなげるための改善を行っているというものでございます。

例を挙げますと、区民意識調査では、区政に関心を持たない無関心な理由として、「区政が分かりにくいから」や「忙しくて考える暇がないから」等、若者世代の多くの方が回答しております。このため、「区政が分かりにくいから」という意見に対しては、分かりやすい情報発信ということで、最近、ホームページや広報紙のリニューアルなどを行うとともに、また「忙しくて考える暇がないから」というご意見に対しても、忙しい世代にも参加できるように、オンラインイベントの開催や電子申請の導入なども進めているところでございます。

また、若者会議から出た提案としまして、区の公式LINEやホームページへのチャットボットの導入、フリーWi-Fiの整備など、若者世代が区政に参加しやすいように、各施策の改善などを行っているところでございます。

このように、若い世代の区政参加の促進に向けて、若者会議や区民意識調査の意見を反映させて様々な事業に取り入れることで、区政全般の若者の参加ということを後押ししているというようなところでございます。

なお、区の審議会などについては、会議の目的や特性に合わせて委員を選定しておりますので、子どもや子育て家庭の支援を推進するための新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定などに当たっては、子を持つ親の代表を委員としてさせるなど、適切にそういったところから意見聴取が行われていると考えております。

次に、10番のご質問にお答えさせていただきます。

地域活動に若者を取り込むことが区政に若者を取り込むことにつながるということで、ご指摘のとおり、区でもそのあたりを非常に重要と考えておりまして、令和4年度の若者会議のテーマを「若者の地域コミュニティへの参加」として実施をさせていただきました。

この若者会議でいただいた意見を、どのように区政や地域活動に若者を取り入れるということに活用していくかということについて、私のほうからお答えさせていただきまして、また現在、町会・自治会の活性化推進条例などの作成も行われておりますので、そのあたりの状況について、地域コミュニティ課長のほうから補足をさせていただければと思います。

先ほどご説明したとおり、若者会議については2名の町会長にご参加いただいて、会議でいただいた若者からの多くの意見については、参加された町会長も非常に参考になる意見

をもらえたということで、高い評価をいただいたところです。

この会議の内容というのはいろいろなアイデアが含まれておりますので、報告書として取りまとめて、各町会でも活用いただけるように、町会連合会の定例理事会で資料を配って内容を報告させていただきました。また、報告書を全庁に共有して、各課が所管する地域活動やイベントなどについて、若者の参加促進を検討するための資料として活用をいただいているというふうなところでございます。

町会・自治会の活性化推進の条例などについて、地域コミュニティ課長からお願いします。

【地域コミュニティ課長】

地域振興部の取組状況についても簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

地域と若い方がつながるということは、地域への関心や町への愛着、ひいては区政への関心、参加につながる非常に重要なことだと認識してございます。

現在、区のほうでは、地域活動、区政に若者を取り込む継続的な取組をとというようなご意見がございましたけれども、地域活動の中心的な役割を担っていただいております町会・自治会の活動に、子育て世代や現役世代も当然含みます若い世代、それから地域の中で活動している事業者の方ですとか団体、そういった幅広い、新宿の地域で活動をする多様な主体が町会活動に関わるための条例制定に向けて、今年度検討を始めたところでございます。

令和5年度につきましては、秋頃にこの条例の検討委員会というのを、外部の学識を交えて立ち上げをいたしまして、今年度はその条例にどのようなことを盛り込むべきなのかという骨格づくりを行う予定です。来年度は、その骨格に基づいて具体的な条文の素案作成をさせていただき、令和7年度の施行を目指して今取り組んでいるところでございます。

その検討委員会に先立ちまして、この8月の下旬から9月の頭にかけては、町会・自治会の各地区ごとに意見交換会を設けさせていただきましたり、若い方のご意見というようなことも含めて検討したいということで、区民意識調査で一般の方のご意見をお聞きしたり、それから、各地域で活動する事業者や団体、それから大学との連携というのも非常に重要な要素だと思っておりますので、そういった方々からの意見も踏まえながら、今年度検討を進めていくというような状況でございます。

条例の制定によりまして、地域に関心を持って参加を促進できるようなそういった意識づくりや環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

【副参事（広聴担当）】

では、続きまして、最後、11番の質問にお答えさせていただきます。

これまでの若者会議の参加者に対しては、引き続き区政に参加していただけるよう、希望する方に若者向けの事業案内などを送付しておりました。令和4年度からは、区のイベントや事業などを各世代向けにプッシュ型で配信する区の公式LINEを導入したため、LINEを紹介し、登録してもらうようご案内をさせていただいたところでございます。

今後も参加した若者が区政に興味を持ち、区政参加につながるよう活動していきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいま、計画事業 22、項目番号、通番 6 番から 11 番についてご回答いただきました。ただいまのご回答につきまして、質問、あるいは確かめたいこと、ご意見ありましたら、どなたからでもどうぞよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【委員】

実は、ここで町会長 2 名が参加しているということで何かご質問が書いてあるんですけども、我々の町連の理事会で、この 2 人は特別なことを言うわけじゃないですけども、中ではすごく若くて、しかも地元でやはり若者との交流をなされているということの話を伺っております。そういう意味では、我々が年取っているというわけじゃないんですけども、やはり若い人でやっていただいて、それを我々がどのようにいろいろなことで参考にしてやっていくかと、こういうことが必要だと思います。

あと、条例に関しても今言われましたけれども、いろいろな意味で、地域が活性化していかないと思っておりますよね。その意味でも、非常に重要なことではないかと思っております。ですから、そういう意味では、しつこいですけども、若者会議に町会長 2 名が参加したということは、今後未来にとっては素晴らしいことじゃないかと私は感じております。

【部会長】

ありがとうございました。

ご質問、ご意見ほかにありますでしょうか。

【委員】

すみません、今の地域コミュニティ課長様のほうからお話いただいた検討委員会の名前、もし分かれば教えてください。

【地域コミュニティ課長】

今、検討委員会の立ち上げの準備ということで、まだ時期としては 10 月の下旬以降にはなろうかと思っておりますけれども、(仮称) 町会・自治会活性化推進条例検討委員会ということで考えているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。町会や自治会の方々は本当に皆さん一生懸命やられていると思うんですけども、反対に、古くからいっしょるのでなかなか入りづらいとか、何か子供がいないと町会に入れないとか、そういうような話があったりとか、入りづらく、別の形でコミュニティをつくりたいとか、そういう話も聞いているので、こういった取組は素晴らしいと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

課長のお答えの中に、大学と連携、はっきり言ってこんなに大学の多い地域はないですよ。やっぱりそのメリットはぜひお使いいただきたいなと思います。今の学生たちは、こんなこと言うと学生に怒られるけれども、我々の学生の頃と比べると、本当にいい子だなというふうに思う子たちばかりなんで、ちゃんと話を聞いてくれますよね。それで、その後の行動もあるみたいですから、ぜひこれだけ大学の多い地域の新宿区の持っているメリット、確実にお使いいただければと思います。

【委員】

時代の流れかもしれませんが、アンケートの中で、会社員とかそういうのが多いですよ。それで、自営業というか商店街関係ですか、地元に着している人が何か少ないのがちょっと気になるんですね。やっぱり私も勤めた関係で、そういうところに勤めているときというのは、寝て起きていくときだけだから、状況として日常の生活が分かんないときがあるんですね、お祭りや何かでも。やられたものをやるというだけで。ところが、商店街とかそういうところに入ってみると、実際自分らでやらないと、いろいろな悩みもあるでしょうけれども、それでぶち当たって行って、逆に言えば地域のため、自分のため、よくしていこうとか、大きくしていこうということになるんで、ちょっと寂しい感じを受けました。

【部会長】

お答えをお願いします。

【副参事（広聴担当）】

委員ご指摘のとおり、令和4年度について、自営業の方がゼロ人というところはずごく残念なところであったというところがございます。この職業別の統計というのを令和3年度から取り始めたんですけれども、一応令和3年度は、会議のテーマは違うんですけれども、自営業の方にも一応ご参加いただいたというところがございます。こういった方への周知ができるだけ届くように、町会の掲示板であったりとか、区のいろいろな掲示板にもポスターを貼ってとか、また広報についても分かりやすくということを引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

大変ありがたいことだと思います。実は、国ももう商店会は物を売ったり買ったりサービスを提供するだけじゃないんだと、あの経済産業省が言い始めているんですね。具体的に言うと公益事業だと。子育て支援とか高齢者対応、これを地元の商店の皆さんがやっている。公益事業なんだから、この事業をやっていくと、商店会の必要性を今まで以上にお客さんたちに感じてもらえるというような話を国がやり始めたぐらいですから、区商連にもお声がけいただくのが大事なんじゃないかなと思いました。

【副参事（広聴担当）】

委員ご指摘ありがとうございます。今年度、これからまた若者会議をやっていくところではあるんですけれども、例えば商店会連合会のほうにもチラシのほうをお配りさせていた

だいて、周知をさせていただくようなことをご協力いただくようなことも検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

【委員】

今回のこのしんじゅく若者Web会議ですね、こういうを通して、同じ地域に住んでいながら隣のことを知らないという方はやっぱり多いかと思うんですね。でも、こういう場を持つきっかけづくりを通して、やはりどういった仕事をしているかとか、どういった悩みがあるのかとか、またそういうきっかけを通して仲がよくなったりとかで、ひいてはそういう思いを一緒にした者同士、今度じゃ地域に参加してみようとか、こういうのをやってみようというきっかけづくりの一つという場になるかと思っておりますので、やはりいろいろなこういう企画のものというのはとても大事だなというふうに、どこで縁があって、意外と自分でも知らなかった好きなこととかが見つかったりというのもよくあることだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【副参事（広聴担当）】

委員ご指摘のとおり、こういった場を通じて若者同士のつながりをつくるというのは非常に大事なことであるというふうに考えております。

この若者会議なんですけれども、参加された方にアンケートを取っておるんですけれども、令和4年度は非常に、90%以上の方が参加してよかったと、また区政にも興味を持てたというところでご回答をいただいております、参加された方からも非常に高い評価をいただいております。

引き続き、こういった事業を通じて、若者が区政に興味を持ってもらえるように続けていきたいというふうに考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

じゃ、私から3つほどですけれども、1つは、先ほど委員がおっしゃったように、こんなに大学の多い区はないんですね。私のゼミ、各学年15人で、2学年、3年、4年をやっているんですけれども、そこにもいろいろ一緒にやりませんかとかお声がかかっているので、茅ヶ崎市さんとはもう7年ぐらい続けてやっておりますし、あとは個別に合宿に行ったときに、どこかの県庁とか市役所でやっているところもあるんですが、最近、日暮里商店街から、日暮里商店街の活性化をゼミで考えませんかという話が来たんです。いや、近所に大学ないんですか、いや、ないですよという話をされて、日暮里商店街から区を通じて大学の社会連携課に行きまして、そこから私のゼミに来て、今取り組み始めたばかりなんですけれども、そういったことができるかどうか、その大学自体が新宿区内にたくさんあるので、そして先ほど委員がおっしゃったように、今すぐいい子なんですよ。昔のように、旗やバ

ットを振り回してとかそんな子も全然いなくて、本当にデモしたり、デモって何ですかと言っているような子たちばかりで、思想的にもかなり保守的なしっかりした子が多いので、ぜひいろいろな大学を活用してもらえたらなと思っております。

それが1点と、それから、区政参加のところで、先ほどお答えの中で、意識調査だとかこういったところには入ってもらっているのではという回答だったんですね。ただ、この計画事業22番のタイトルが若者の区政参加の促進なんですね。若者の意見集約だとか若者の動向調査だったら、そういったアンケートへの回答だとかそういったことでいいと思うんですけども、区政参加を促進するというところで、区政に参加するということは、区政のことを知ってもらうだけでは駄目で、次のアクションだとか実装が必要になってくるんですね。そういう意味では、先ほど、子育て支援をするような審議会には入ってもらうようにしているとかおっしゃったんですけども、もっと幅広く、例えば総合計画策定審議会に若者の代表を入れるとか、JCの方を入れるとかということを積極的にやっていかないと、今ちょっと拝見したら、前の総合計画策定審議会のメンバーというのはすごく偉い人が多くて、すごく偉い人は大体年取っていますよね。大学の先生でも名誉教授とか、まあ準教授が1人だけいらっしゃるんですけども、この方も多分40を超えているし、40歳未満は誰もいないというような状況かなと思うんですね。そういった人たちが集まって10年後の新宿を考えましょうといったって、ちょっとなかなか若い視点は入ってこないと思うんです。

これは余談になりますけれども、私の親友がひょんなことから福井県の越前市長をやっているんですけども、彼が2年前に、年食っているんだけれども出てくれと言われて、現職の5期目の市長と戦って、向こうのほうが若いんですけども、勝っちゃったんですね。それで、やり始めて、総合計画つくらなきゃならないけれどもというんで、若い人を入れたらいいんじゃないかと一言ぽつんと言ったら、39歳の方が総合計画策定審議会の会長になってやり始めて、すごくいいものができました。ウェルビーイングを中心にした、多分日本のモデルになるようなものができて、若い人の意見をどんどん入れるということは、今後の区政にとってはすごくプラスになると思うので、単に若い人が関わる条例だけにその審議会に入ってもらっただけではなくて、いろいろな区政をつくるプロセスに若者が入れるような仕組みをぜひつくってもらいたいなと思っております。

それに関連すると、先ほど条例をこれからつくるという話でしたけれども、これは町会・自治会活性化推進条例ということですけども、それと併せて、例えば今、いろいろな国の審議会でもあれですが、審議会の委員の女性比率を30%以上とか決めてはいますけれども、同じように若者というか、40歳未満を何%とかいうものがどこかの条例に入ってきてもいいのかなと思ったのが1点と、それからその条例に関して言うと、よくいろいろな区が条例をつくられるときには、他の区を参照してつくるみたいな感じなんですけれども、この町会・自治会に関しては、今、日本中でいろいろな活性化条例ができていますので、単に東京の23区だけ見るんじゃなくて、日本中のものをぜひ見てほしいと思いますね。それは地方自治研究機構というところが日本中の条例を集めてサイトに出しているのもご存知だと思います。

ますけれども、そういったものもありますし、いろいろ勉強するツールはいっぱいあるので、それをぜひ見てもらいたいなと思いました。

私からは以上3点です。何かレスポンスございましたら。

【副参事（広聴担当）】

私のほうから回答させていただきます。

1点目の大学の活用というところでございますけれども、区内、委員や部会長にご指摘いただきましたとおり、たくさんの大学があるということで、区の中でも包括連携協定をそういった大学と結ぶなどして、各所管課のほうで様々連携は行われているところかなと思っております。私も過去、商店街の担当をしていたときに、やっぱり大学の方との連携というのは非常に重視しておりまして、特に早稲田大学の周辺は、周辺商店の連合会とかそういった中に学生も入ってもらったりとか、そういったところでも若者の区政参加というようなところで実施をしていたということで、引き続きそういったところは力を入れていきたいというふうに考えてございます。

次に、総合計画などの区政全般の審議会の委員などに若い方を入れるということになってくるんですけれども、こちらについてはちょっと私も広聴の担当の副参事ということで、総合計画については、今事務局をやっております企画政策課のほうで今後策定というのが進められていくところかと思っておりますので、こういったご意見については伝えさせていただいて、ご検討いただくようにということでお願いできればなと思っております。

【部会長】

総合計画だけでなく、いろいろな審議会に入ってもらおうと。

【副参事（広聴担当）】

はい、そうですね、伝えさせていただければと思います。

【地域コミュニティ課長】

今、部会長からお話がありましたように、全国を見ますと、すごく多くはないんですが、徐々に増えてきている条例だと思っております。23区だけではなくて全国的に研究するべきだということで、本当にそのとおりだと思いますので、研究させていただきたいと思っております。

やはりせつかくつくる条例ですので、新宿区の特性をちゃんと踏まえて、実効性がある条例にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

この計画事業22につきまして、ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしければ、次の12番、経常事業284、しんじゅく女性団体会議の運営について、質問に対するお答えをいただければと思います。

【男女共同参画課長】

こちら、しんじゅく女性団体会議では、毎年貸切りバスを契約し、日帰り研修を行っているところでしたが、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の関係で、ご参加いただいている方からやはり遠方は心配であるということで、近隣の施設である東京都北区防災センターというところを短時間で見学する内容となりました。そのため、電車による移動となりましたので、貸切りバスの予算というのが不要となったのが原因でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

私からの追加質問はございません。何かほかの委員からございますか。よろしいですか。

それでは、経常事業 286、悩みごと相談室について、質問が出ております。ご回答お願いします。

【男女共同参画課長】

こちら、悩みごと相談室の電話相談や対面の相談、特に電話相談は匿名で相談できるため、正確な情報というのが把握できない状況でございます。しかし、専門の相談員からの報告ですとかそういった内容を鑑みますと、何度もリピートしている相談者は数多くおりまして、それは毎回同じ内容を話したりする、声が同じだったりするということで、リピーターさんも多く存在しているというふうに捉えているところでございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、3ページに移りまして、通番 14、15、経常事業 289、配偶者暴力相談支援センター事業について、2つ質問を出しております。ご回答お願いいたします。

【男女共同参画課長】

まず、14番の質問に回答します。

DVシェルターの運営は、この配偶者暴力相談支援センター事業には含まれておりません。区では、このDVシェルターを運営していないんですが、新宿区女性緊急一時保護事業、こちら、福祉部生活福祉課のほうで行っている事業では、確保しているシェルターはございます。

続きまして、15番ですね、回答させていただきます。

各件数、相談件数に相関関係は特に見られない状況です。保護命令の申立てについて説明することというのはございますが、弁護士を利用して申立てをする方が非常に多いため、具体的な支援としてはゼロ件というふうになっている状況でございます。

以上です。

【部会長】

どうもありがとうございました。

【委員】

近頃のDV、それに併せて、こないだ関西であった若い女の子が殺されたような形の中でも、同居しているとしていないとで対応が違うという話が出ていました。そんなのは前から

出ていたはずだと思うんですよ。それで、何を申し上げたいのかという、やっぱり一番現場の市区町村の意向をどう国のほうに流していくかという、私からすると、これはテクニカルな問題なんじゃないのかな。これは国のほうからすると、現場のほうの声をストレートに聞けるような形にするためには、我々からすれば、新宿区が具体的にどんなような形で動いていくか、ましてやこのDV等々でいろいろなその前の悩み相談もあって、具体的に国の条例等々で変えていかなきゃならない部分があるなら、それをどんどん発信するというのが重要なんじゃないかと感じたところです。

【男女共同参画課長】

ご指摘ありがとうございます。

配偶者暴力相談支援センターのこの事業といたしましては、例えば、高齢者支援課ですとか、障害者福祉課ですとか、生活福祉課ですとか、私どもの男女共同参画課で、その相談機関を持っている部が共同し合っ、相談の中で虐待があるですとか暴力があるということがありましたら、それが配偶者の場合には、この配偶者暴力相談支援センター事業で相談の対応になりますし、ただし、そこにお子さんがいたりお孫さんがいたりというふうになると、やはりいろいろな課、様々な課と協力し合っ、重層的な支援というのをやっているところです。

もう少し具体的な発信というところは、確かにもう少し検討していかなければいけないのかなというふうに思っています。私どもの課では、暴力の週間にいろいろな啓発事業をしておりますけれども、それだけではちょっと足りない部分があるかと思うので、前向きに発信については検討していきたいと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、最後になりました通番 16 番、経常事業 290、男性の育児・介護サポート企業応援事業につきまして、質問に対するお答えをよろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

男性の育児・介護サポート企業応援事業に関しましては、本事業の在り方について、廃止も含めて検討していかなければならないというふうに考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

廃止という、今 150 万の予算がついているんですけども、それをもうやめるという、そんな話になるんですかね。

【男女共同参画課長】

廃止という、かなり難しいことだとは思いますが、ただし、東京都や国の事業が、後でできた事業ということもありまして、私どもの制度と比べて、限度額が高かったりですとか、あと国のほうは5日以上から支給が出たりですとか、たしか令和2年8月ぐらいに23区の調査をしたときに、同様の事業が新宿区を含めまして4区ぐらいだったというところ

もありまして、本当に在り方の検討から考えなくてはならないのかなというふうな認識がございます。

例えば、現状ですと、東京都の事業のパンフレットをセンターで配布したりですとか、あと企業からの問合せに関して、ご質問があれば東京都の事業もご紹介したりですとかということで普及啓発を共にしているところではありますが、ワーク・ライフ・バランスのパンフレットとともに様々なところに周知しているところでも、申請の件数が少ないというところで、在り方の根本から考え直さなければいけないかなというふうに考えているところがございます。

【部会長】

ありがとうございました。

令和4年度から何か法律がちょっと変わって、取りやすくなったんですね、男性の育児休業とかが。それとこういう話はどういうふうに関連するんですかね。

【男女共同参画課長】

確かに、改正育児・介護法ということで、特に男性の育児休業が取りやすくなったというところがございます。関係というと、それをお取りになれば、私どもの事業に申請いただければ、中小企業の皆様に奨励金という形で30万円を支給できるところなんですけれども、やはり東京都のほうがメリットがあるのか、私どものところの周知がまだまだ足りないのか、この間の申請件数がやはり令和3年度の2件以外、ずっとゼロ件が続いているものですから、どのようにしていったらいいかということをお悩ましく考えているところというのが本音のところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。ぜひ東京都にもお聞きいただいて、新宿区内で何件ぐらい取得されているのかとか、そういう状況もぜひ把握した上で、総括的に見直しをかけていただけたらなと思います。ありがとうございました。

【男女共同参画課長】

ぜひ検討してまいります。ありがとうございます。

【部会長】

ほかにございますでしょうか。

この事業ですね、I-7に関して、以上ずっと見てきたわけですがけれども、何か追加でご質問、ご意見、せつかく課長様方に来ていただいておりますので、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

すみません、質問というよりも感想的な話になってしまうんですけれども、今回、事務局のほうで男女共同参画の情報誌「ウィズ新宿」のほうを送っていただきました。ここで上野千鶴子さんの講演のお話を読ませていただいたんですけれども、男女平等のそういうお話なのかなと思ったら、結構老後のお話になっていまして、その新宿区の特長として、大規模

な病院はあるけれども、中小のクリニックが非常に不足している。なので、新宿区というのはほかの地域よりも早く訪問介護が非常に発達したということで、これはすごく新宿区の特長として誇るべきことではないかなと思っています。私の周りでも、やはり親の介護とか自分の老後とかいろいろ考えている中で、訪問介護とか在宅ケアとか非常に充実していて、うちの周りでもコンビニよりもデイケアの事業所のほうが多いというぐらい。なので、こういった新宿区の特長として誇れるものがあれば、新宿区みたいに大学の多いところはないというように、やはり病院とかそういったことが多く、それで地域を守る訪問介護のようなことが発達したというのはすばらしいことだと思うので、ぜひこれからもよろしく願います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日のヒアリングはここまでにしたいと思います。所管課の皆様、非常にご丁寧に対応いただき、感謝いたします。ありがとうございます。

<所管課退席>

【部会長】

最後に、現地視察について相談したいと思うんですけども、事務局のほうから日程等を説明してもらっていいですか。

【事務局】

前回の部会で、ウィズ新宿を視察するという事になっていました。

8月2日の14時から実施したいと思いますので、ご予約をお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

何か進め方等についてご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、今日はこれで終わりたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

<閉会>